

<本調査概要>

本調査報告書は、令和2年度～令和5年度に特許庁の「中小企業等外国出願支援事業」、令和6年度に「海外権利化支援事業」又は「海外出願支援事業」をご利用いただいた中小企業に対するアンケート調査を基に作成しております。

<アンケート調査の概要>

調査時期：令和7年11～12月

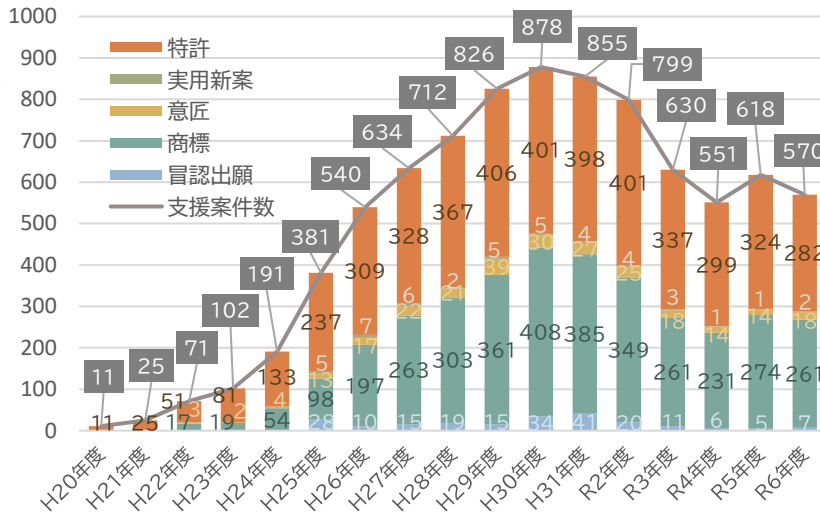
調査項目：補助金を利用した外国出願の進捗状況、補助金を利用して取得した権利に関する事業の海外展開状況、権利侵害に関する経験等

配布対象：1,883社(3,030案件)

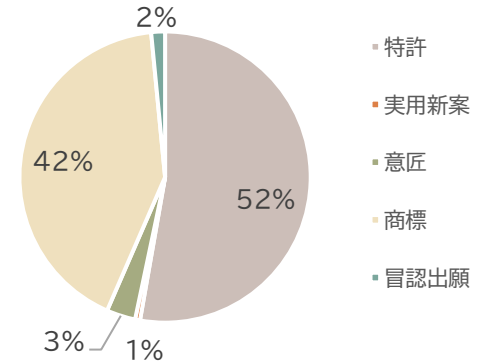
回答数：1,414社(回収率 75.1%)、A票1,394件(回収率74.0%)、B票2,360件(回収率77.9%)

※A票：間接補助事業者ごとの調査、B票：支援案件ごとの調査

年度別支援件数の推移(累計支援案件数 8,394件)



平成20年度～令和6年度の支援案件内訳(累計支援案件数:8,394件)



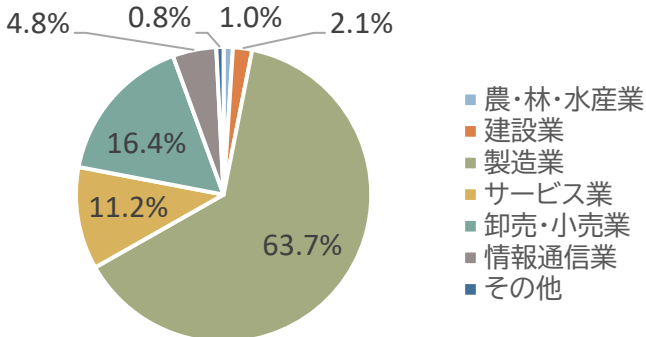
※平成22年度から、意匠・商標を補助対象に追加  
 ※平成25年度から、実用新案・冒認対策商標を補助対象に追加

※冒認対策商標：悪意の第三者による抜け駆け出願の対策を目的とした商標出願

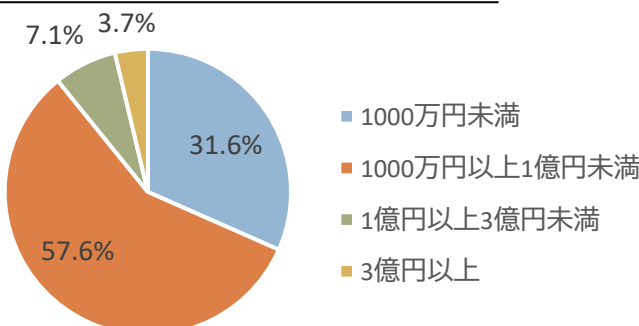
支援企業の概要

- アンケート回答企業を業種で見ると、「製造業」に分類される企業が全体の63.7%と最も多く、「卸売・小売業」の16.4%、「サービス業」11.2%と続きました。
- 資本金では、「1,000万円以上1億円未満」の企業が57.6%と最も多く、「1,000万円未満」が31.6%、「1億円以上3億円未満」が7.1%でした。
- 従業員数では、「20名以下」が47.6%と最も多く、「21名～100名」が30.7%、「101～300名」が16.5%、「301名以上」が5.3%でした。

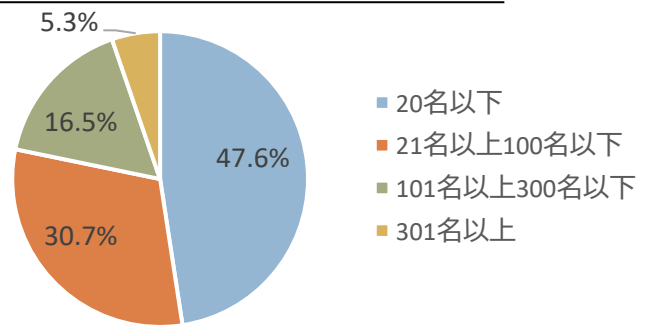
業種分布(アンケート回答企業1,382件)



資本金分布(アンケート回答企業1,376件)



従業員分布(アンケート回答企業1,383件)

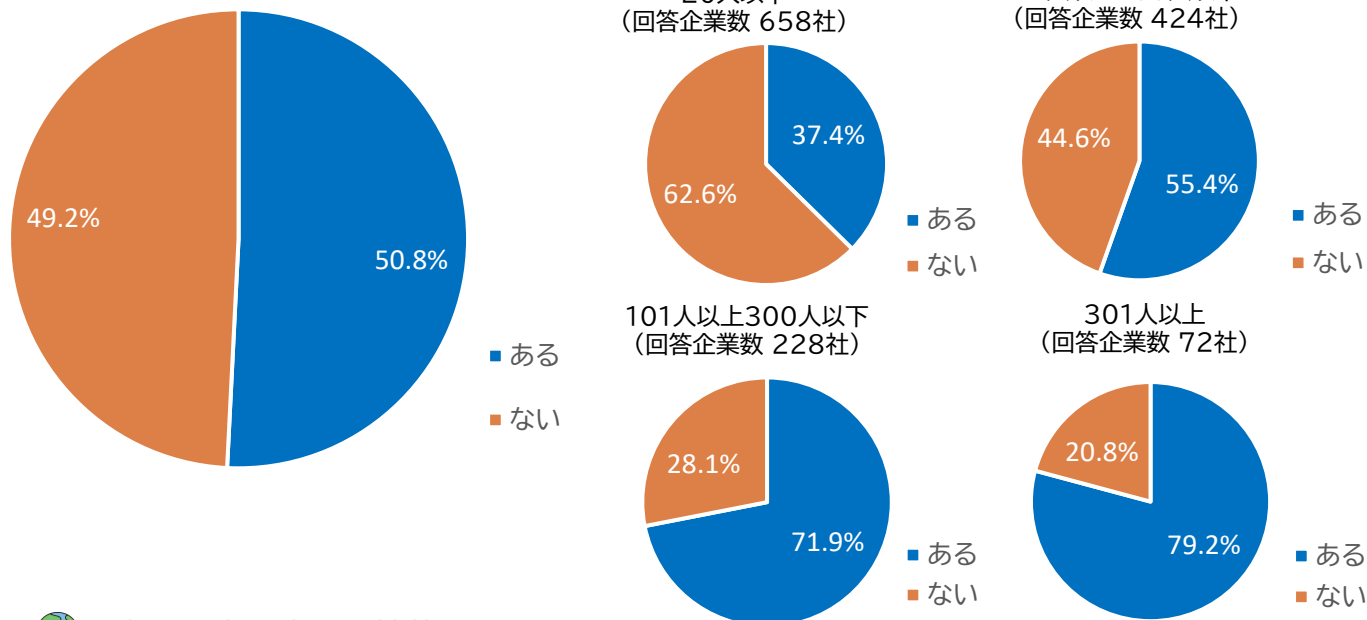


## 補助金利用前の外国出願経験

- 補助金出願経験で見ると、補助金利用前の外国出願経験について、経験「ある」と「なし」がほぼ同数の結果となりました。
- 従業員別で見ると、従業員が多くなるほど「ある」の割合が増えていきます。多くの従業員を抱える体力のある企業の方が外国出願を積極的に行う傾向にあることがわかります。

補助金利用前の外国出願経験  
(回答企業数 1,382社)

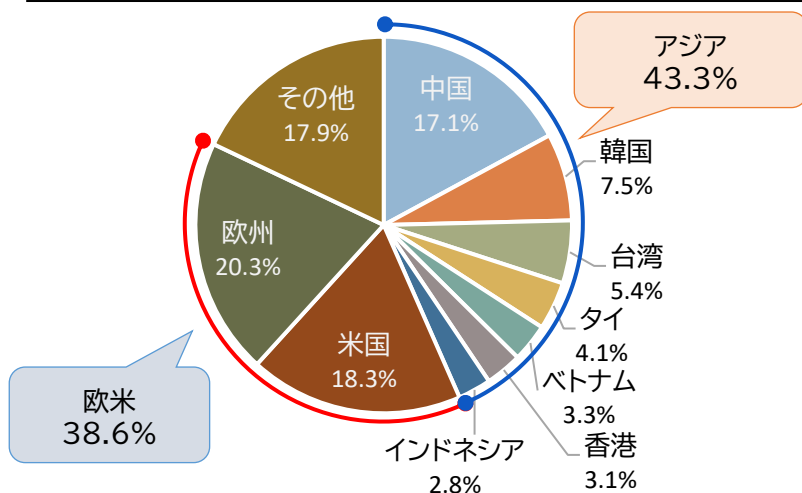
従業員別



## 各案件の出願先と進捗状況

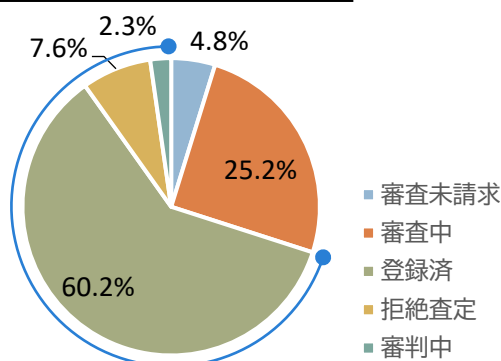
- アンケート回答企業のうち出願国は欧州、米国、中国の順となっています。韓国、台湾などのアジア全体で43.3%を占めています。米国と欧州の合計は38.6%であり、当補助金を利用した出願国の大半をアジア、欧米で占めています。
- アンケート回答企業の支援案件の進捗状況は、何らかの審査結果(「登録済」「拒絶査定」「審判中)」が出たものが70.1%で、60.2%が登録済みとなり最も多い回答となりました。このことから支援企業の権利化が順調に進んでいることがわかります。

出願国(国・地域別で延べ7,660件)



進捗状況(国・地域別で延べ7,660件)

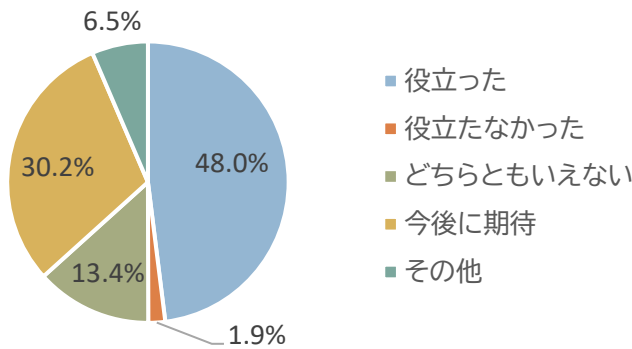
何らかの審査結果  
(「登録済」「拒絶査定」「審判中)」が  
出た案件は70.1%



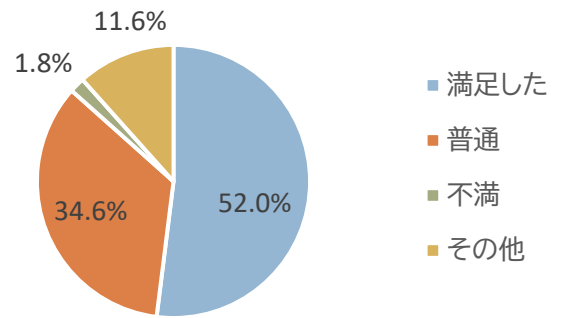
## 本補助金の効果・満足度

- 本補助金が海外の事業展開に「役立った」と回答した企業は48.0%、満足度について「満足した」と回答した企業は52.0%で、満足度は高い傾向にあります。
- 最も多くの回答が得られたのは、国内出願、外国出願ともに「新たな出願を検討している」であり、本補助金の利用で権利取得への意識が高まったことがうかがえます。
- 本補助金の効果として多い回答は、「自社製品の信頼性向上につながった」が285件で最多。続いて「ブランド力の向上につながった」が280件となり、権利取得が製品の信頼性やブランド力の向上に役立っていることがわかります。
- その他、「模倣製品に対する抑止力につながった」、「海外と取引するきっかけとなった」など、海外展開に資する効果を実感できたという意見が見受けられます。

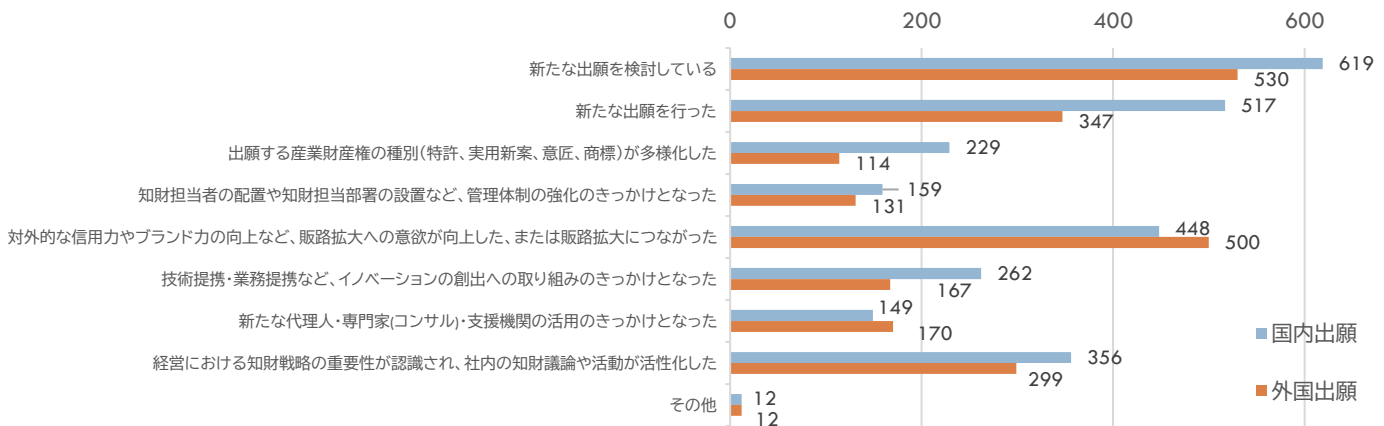
本補助金が海外への事業展開に役立ったか(回答企業数 1,393社)



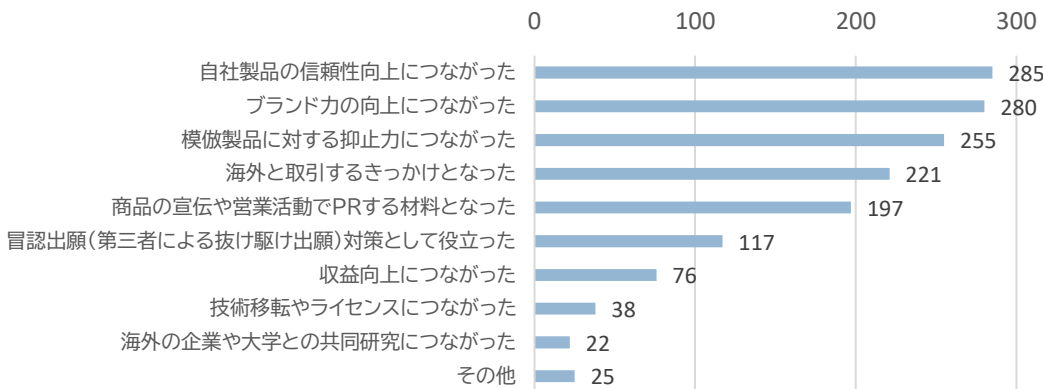
本補助金の満足度(回答企業数 1,387社)



本補助金の利用をきっかけとした出願に対する意識や状況の変化(複数回答) (回答企業数 1,392社、延べ回答数 5,021件)



本補助金の効果(複数回答)(アンケート回答企業数 559社、回答数 1,516件)



一部部品の海外製造にあたり、模倣品の心配が無く安心して製造を進めることが出来た。

当社が外国出願したので、共同研究先の川下企業も、共同で、別の外国出願することになり、信頼性を共有することができた。

商談国における商標をあらかじめ登録しておくことで、スムーズに販売につなげることができた。

現地代理店が安心して販売できるようになった(取引の良好化)

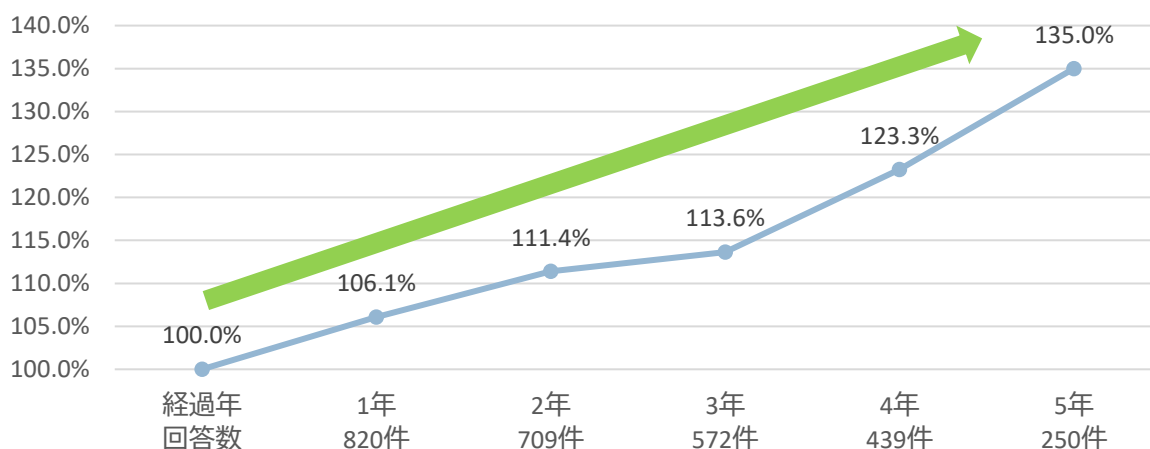
### その他の回答(一部抜粋)

- 以前意匠権取得していない商品の多くが同じ業者からコピーされていたが、権利を取得したあとから新製品のコピー品を見なくなった。
- 卸業者や問屋との取引において、商標登録が必要になっているため。
- ジェグテックのマッチング商談会にて、大手海外企業の製品に本技術の導入意欲が有り、現在検証評価の為のテスト品作成段階。
- 意匠侵害を訴えてきた海外企業へ、当該意匠の外国出願の事実と時期を主張することで反論できた。

## 本補助金利用以降の海外売上高の推移

- 補助金利用後の海外売上高の推移を見ると、利用から年度を重ねるごとに海外売上高の上昇傾向が見られます。
- 補助金利用企業が売上高を向上させていることは補助金による海外展開の効果が確かに出ていることの証左であり、我が国中小企業の海外での競争力向上に役立っていることが伺える結果となりました。
- 一方で、3年目までの上昇率が低いことから、外国出願による効果はすぐには出にくいこともわかります。

補助金利用以降の海外売上高推移（アンケート回答企業数 820社）※有効回答数

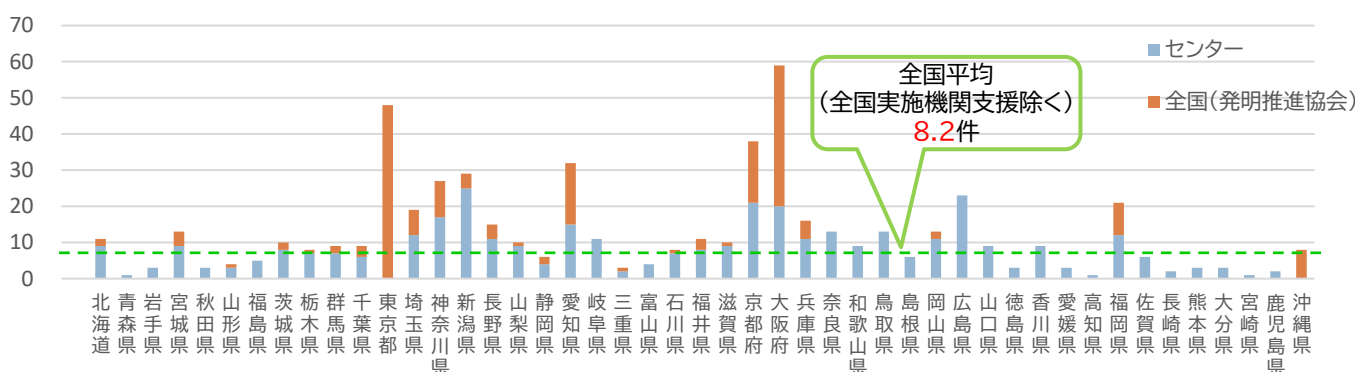


※支援開始年度を起点(100%)とした場合の海外売上高推移をアンケート回答に基づいて%(平均値)で表示

## 令和6年度の支援実績

- 令和6年度は全国で570件を支援しました。

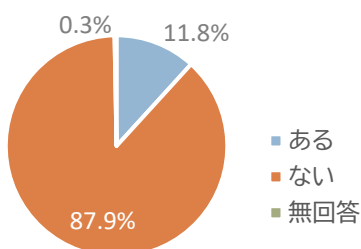
令和6年度 地域別支援件数 (570件)



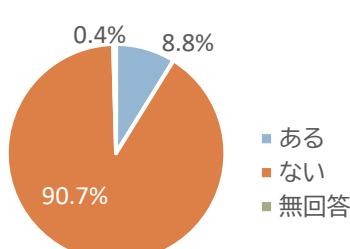
## 権利侵害に関する項目

- 「模倣品被害」については、アンケート回答企業の11.8%の企業(164社)が被害を受けた経験があると回答しています。
- 「冒認出願」については、8.8%の企業(123社)の企業が被害を受けた経験があると回答しています。
- また、4.8%(67社)の企業が、「海外の企業から権利を侵害していると指摘を受けた」経験があると回答しています。
- 権利侵害のリスクを低減するためにも、商品販売する際の商標調査、技術開発する際の特許調査等の知的財産権の調査は必要不可欠といえます。

1. 模倣品被害を受けた経験 (回答企業数 1,394件)



2. 冒認出願の被害を受けた経験 (回答企業数 1,394件)



3. 権利侵害をしていると指摘を受けた経験 (回答企業数 1,394件)

